



さいたま市

北区 火の用心

発行 お問い合わせ

さいたま市北消防署

管理指導課

北区宮原町4丁目66番地14

TEL 048-654-3685

FAX 048-654-3455

救急医療相談窓口

「お医者さんに行くべきか」
「救急車を呼ぶべきか」



迷ったら

① 埼玉県救急電話相談

電話：（局番なし）#7119

または、048-824-4199

相談時間：24時間365日

★自動音声案内が流れます

- 1を押す 小児救急電話相談（中学生まで）
- 2を押す 大人の救急電話相談
- 3を押す 医療機関案内（小児・大人に対応）

② さいたま市救急受診ガイド

パソコン、スマートフォンで

さいたま市救急受診ガイドと検索

URL : <http://triage.attris.com/triage/saitamacity>

さいたま市
救急受診ガイド



救急車の適正利用にご協力をお願いします！

令和5年、さいたま市内では85,035件の救急車の出動がありました。前年比で4,670件も増加しています。
市内には31台の救急車を配備していますが、熱中症が多発する季節や、気温が低くなる冬の時期には救急車が足りなくなる時間帯が多く発生しています。
救急車は緊急自動車です。緊急性が低く症状が軽い場合などで自身で病院に行けるときは、救急車以外の交通機関等をご利用ください。真に救急車を必要とする人のために皆様のご協力をお願いします。

救急車は無料だから

住宅防火の手引き



こちらのQRコードから、「住宅防火の手引き」がご覧になれます。ぜひご自宅の防火対策にお役立てください。

その119番
本当に緊急ですか？



火災件数

さいたま市全体（令和5年中）			北区（令和5年中）		北区（令和6年10月1日現在）	
火災総件数	313	割合	25	割合	23	割合
建物火災（住宅火災）	177 (101)	56.5% (57.1%)	16 (9)	64.0% (56.3%)	11 (9)	47.8% (81.8%)
車両火災	27	8.6%	3	12.0%	3	13.0%
その他の火災	109	34.8%	6	24.0%	9	39.1%
死者	14	—	2	—	6	—
負傷者	52	—	4	—	2	—

火災の傾向

■建物火災における住宅火災の割合について、昨年は市全体とほぼ同割合（60%弱）であったのに対して、本年は、建物火災のほとんどが住宅火災（81.8%）となっています。

■死者6名（本年発生）の全てが住宅火災により発生しています。

■本年の出火原因について、第1位が放火で7件（昨年は1件）、第2位はこんろで4件（昨年は1件）となっており、いずれも昨年に比べて急増しています。放火の7件中6件はその他の火災となっています。

火災原因

さいたま市全体（令和5年中）			北区（令和5年中）			北区（令和6年10月1日現在）		
順位	出火原因	件数	順位	出火原因	件数	順位	出火原因	件数
1	たばこ	51	1	たばこ	6(2)	1	放火	7(1)
2	放火	42	2	配線器具	4(3)	2	こんろ	4(4)
3	こんろ	32	3	こんろ	2(1)	3	電灯・電話等	2
4	配線器具	30						
5	たき火	24						

対策

■住宅火災及びその他の火災の原因である、「放火」「こんろ」「電気」「たばこ」の出火防止に向けて取り組んでいく必要があることから、それぞれの原因別予防方法について、ご説明いたします。

2 火災の原因別予防方法

令和6年全国統一防火標語「守りたい未来があるから火の用心」

①「放火」による火災

《火災事例》

- 何かがライターを使用し枯草に放火、延焼拡大したもの。
- 何かが屋外階段下に捨てられていたポスターにライターで放火したもの。
- 何かがライターを用いてティシュペーパーに放火したもの。



イメージ



「放火」による火災を防ぐには！

「放火されない」、「放火させない」、放火されても被害を拡大させない環境づくりが重要です。

- 家の周りやアパートなどの共用部分、階段下などに新聞、段ボール、可燃ごみなど燃えやすいものを置かない。
- ごみは指定された日の朝に出す。
- 物置や車庫、門扉には鍵をかける。
- ポストに郵便物や新聞などをためない。
- 夜間、建物の周囲や駐車場は人感センサー付照明など設置して明るくする。
- 車やバイクなどのカバーは防災製品を使用する。

②「こんろ」による火災

《火災事例》

- グリル付き2口ガステーブルで調理中にその場を離れたため、付近の可燃物に延焼拡大したもの。
- 片手鍋に植物油を入れてコンロのスイッチを入れたが、疲れていたためその場を離れて別室で寝入ってしまい、時間の経過とともに過熱し出火したもの。
- 2口ガステーブルの火を消したと思い可燃物を置き、その場を離れたことから着火したもの。



- 火のついたこんろのそばを離れる時は、必ず火を消す。
- 安全装置の付いたこんろを使用する。
- こんろの周りには、燃えやすいものを置かない。
- 防災品のアームカバー、エプロン、割烹着を着用する。
- 魚焼きグリルは定期的に清掃する。



イメージ

③「電気」による火災

《火災事例》

- 3口テーブルタップの電源コードが短絡し、周囲のごみ類に着火したもの。
- 電気製品に設置されたモーターのモーターブラシ配線に溶融痕が認められることから、モーター内部で短絡が発生し出火したもの。



イメージ



- 定期的にコンセントからプラグを外し清掃する。
- タコ足配線はしない。
- 電源コードの上に重いものを置いたり、束ねたまま使用しない。
- 使用した後や普段使用しないプラグは、コンセントから抜いておく。
- プラグを外すときは、コード部分を持って引っ張らない。

④「たばこ」による火災

《火災事例》

- 火種の残ったたばこの吸い殻を切株の朽ちた箇所へ捨てたことから、切株に着火し出火したもの。
- たばこを木柵で消火しようと試みたが消火が不十分であったことから、木柵に着火し延焼拡大したもの。



- 寝たばこは絶対にしない。
- 歩きながらの喫煙やポイ捨ては絶対にしない。
- 灰皿の周りには燃えやすいものを置かない。
- 灰皿の吸殻は、水をかけて完全に消えたことを確認してから捨てる。
- 防災品のカーペットや寝具類を使用する。



イメージ

- 全国では、住宅からの出火により、毎年約950人の方々の尊い命が犠牲となっています。このうち約5割が「逃げ遅れ」によるもので、特に就寝時間帯に発生した火災で、多くの方が亡くなっています。また、死者のうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。住宅火災から大切な命を守るため、「住宅用火災警報器」の設置をお願いします。